

令和6年第2回定例会

神津島村議会会議録

令和6年6月11日 開会

令和6年6月11日 閉会

神津島村議会

令和6年第2回神津島村議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
第 1 号 (6月11日)	
議事日程	3
出席議員	3
欠席議員	3
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3
事務局職員出席者	4
開会及び開議の宣告	5
会議録署名議員の指名について	5
会期の決定について	5
諸般の報告	6
承認第2号の上程、説明、質疑、採決	15
議案第29号の上程、説明、質疑、採決	18
議案第30号の上程、説明、質疑、採決	22
議案第31号の上程、説明、質疑、採決	29
議案第32号の上程、説明、質疑、採決	33
空港消防所長発言	34
議案第33号の上程、説明、質疑、採決	36
議案第34号の上程、説明、質疑、採決	46
議案第35号の上程、説明、質疑、採決	48
発議第1号の上程、説明、討論、採決	49
行政報告に対する質疑	49
村長挨拶	54
企画財政課長発言	56
閉議及び閉会の宣告	56
署名議員	57

議案等審議結果一覽.....	59
----------------	----

令和 6 年神津島村議会第 2 回定例会を、次のように招集する旨の告示をしたので通知します。

令和 6 年 6 月 6 日

神津島村長 前 田 弘

記

- 1 日 時 令和 6 年 6 月 1 1 日 午前 9 時 3 0 分
- 2 場 所 神津島村役場 2 階会議室
- 3 議 件
 - 1 承認第 2 号 専決処分の承認を求めることについて（神津島村税条例の一部を改正する条例）
 - 2 議案第 2 9 号 清掃センター施設整備更新工事請負契約
 - 3 議案第 3 0 号 よたねコンテナハウス建築工事（サステナブル）請負契約
 - 4 議案第 3 1 号 村営バス購入契約
 - 5 議案第 3 2 号 神津島村総合整備計画の変更について
 - 6 議案第 3 3 号 令和 6 年度東京都神津島村一般会計補正予算（第 1 号）
 - 7 議案第 3 4 号 令和 6 年度東京都神津島村国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
 - 8 議案第 3 5 号 令和 6 年度東京都神津島村農業集落排水事業会計補正予算（第 1 号）

○応招・不応招議員

応招議員（8名）

1番 小林 正吾郎 君

3番 清水 勉 君

5番 関 真樹 君

7番 鈴木 国忠 君

2番 清水 勝彦 君

4番 鈴木 佑典 君

6番 中村 親夫 君

8番 石田 隆美智 君

不応招議員（なし）

令和6年6月11日

(第1号)

令和6年第2回神津島村議会定例会会議録

議 事 日 程 (第1号)

令和6年6月11日(火曜日)午前9時30分開会

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 諸報告 諸般の報告
- 第 4 承認第 2号 専決処分の承認を求めることについて
(神津島村税条例の一部を改正する条例)
- 第 5 議案第29号 清掃センター施設整備更新工事請負契約
- 第 6 議案第30号 よたねコンテナハウス建築工事(サステナブル)請負契約
- 第 7 議案第31号 村営バス購入契約
- 第 8 議案第32号 神津島村総合整備計画の変更について
- 第 9 議案第33号 令和6年度東京都神津島村一般会計補正予算(第1号)
- 第10 議案第34号 令和6年度東京都神津島村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 第11 議案第35号 令和6年度東京都神津島村農業集落排水事業会計補正予算(第1号)
- 第12 発議第 1号 神津島村議会ハラスメント防止条例

出席議員(8名)

1番	小林 正吾郎 君	2番	清水 勝彦 君
3番	清水 勉 君	4番	鈴木 佑典 君
5番	関 真樹 君	6番	中村 親夫 君
7番	鈴木 国忠 君	8番	石田 隆美智 君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	前 田 弘 君	副 村 長 (環境衛生課長兼務)	桜 井 隆 明 君
教 育 長	清 水 一 正 君	総 務 課 長 (情報通信課長兼務)	鈴 木 敦 君
企画財政課長	高 橋 寛 規 君	福 祉 課 長 (保育園園長兼務)	高 橋 基 樹 君
保健医療課長	鈴 木 龍 也 君	建 設 課 長	浜 川 浩 一 君
産業観光課長	渡 辺 匡 哉 君	教 育 課 長	佐 野 弘 明 君
空港消防所長	清 水 豊 君		

事務局職員出席者

事 務 局 長 土 谷 文 康 君

傍聴人（1名）

丸 山 幸 雄 君

◎開会及び開議の宣告

○議長（石田隆美智君） おはようございます。

ただいまから令和6年第2回定例会を開会いたします。

会議に入る前に報告します。

4月の人事異動により、新しく福祉課長兼保育園園長、高橋基樹君、教育課長、佐野弘明君が出席しておりますので、一言ずつご挨拶をお願いいたします。

福祉課長、高橋君。

○福祉課長（保育園園長兼務）（高橋基樹君） この4月1日に福祉課長、保育園長を拝命しました高橋基樹と申します。これまで一担当として業務に専念してまいりましたが、これからは福祉課や保育園を取りまとめていかなければならないという重責に身の引き締まる思いでございます。初めての課長職ということもございまして、皆様にはご迷惑をおかけすることが多々出てくるかと思いますが、より一層努力を惜しまず精進していく覚悟でございますので、引き続きご指導、ご鞭撻賜りますようお願い申し上げます。よろしくをお願いいたします。

○議長（石田隆美智君） よろしくお祈いします。

教育課長、佐野君。

○教育課長（佐野弘明君） 4月1日付で教育課長を拝命しました、佐野弘明です。島の将来を担う子供たち、児童・生徒の教育のために一生懸命頑張っていきますので、ご指導、ご鞭撻のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（石田隆美智君） よろしくお祈いします。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

◎会議録署名議員の指名について

○議長（石田隆美智君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期会議録署名議員は、2番、清水勝彦君、3番、清水 勉君を指名します。よろしくお祈いします。

◎会期の決定について

○議長（石田隆美智君） 続きまして、日程第2、会期の決定について議題とします。

本定例会の会期については、過日、議会運営委員会を開催し協議していただいております。
ここで、議会運営委員会報告を鈴木委員長に求めます。

委員長、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） 議会運営委員会からの報告をいたします。

去る6月6日木曜日午前9時30分より、全委員出席の下、議長と事務局の同席を得て委員会を開会しました。

本定例会には、承認1件、契約3件、総合整備計画の変更1件、補正予算3件の8案件が上程されております。また、神津島村議会ハラスメント防止条例について議会運営委員会において協議した結果、発議として上程されております。

以上を審議し、今会期日程については、本日から6月30日までの20日間とし、会期中の日程については、お手元に配付いたしました議事日程のとおりです。

議員各位におかれましては、この会期日程にご賛同いただき、円滑な議会運営ができますようお願い申し上げます、報告とさせていただきます。

なお、クールビズの一環として、本日から10月31日までの期間を議会運営委員会の話し合いによりノーネクタイといたしましたことをご報告いたします。

以上、報告を終わります。

○議長（石田隆美智君） ご苦労さまでした。

お諮りします。

会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日から6月30日までの20日間にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石田隆美智君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から6月30日までの20日間に決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（石田隆美智君） 続きまして、日程第3、諸報告を行います。

1として、令和6年第1回定例会会議録署名報告を6番、中村親夫君に求めます。

6番、中村君。

○6番（中村親夫君） それでは、令和6年第1回定例会会議録署名報告をいたします。

4月26日、石田議長、小林副議長と私とで、会議録185ページを閲覧し、慎重に精査した結果、誤字・脱字26か所の訂正を行い、あとは正確と認め署名いたしました。なお、鈴木国忠議員は当日不在でしたが、別の日に署名を行っております。

以上、報告を終わります。

○議長（石田隆美智君） ご苦労さまでした。

続きまして、2として、東京都町村議会議員講演会報告を、4番、鈴木佑典君に求めます。

4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） 東京都町村議会議員講演会の報告をいたします。

5月10日金曜日、アジュール竹芝において東京都町村議会議員講演会が開催されました。講師は、長野県飯綱町元議会議長寺島渉氏による「議員のなり手不足対策と議会改革」について報告をいたしました。

成り手不足の本質は、住民自治の形骸化と地域民主主義の後退にあると述べられ、この状況による無投票や定数割れといった問題が潜んでおり、どの議会にとっても他人事ではなく、住民の多様性を反映できず、二元代表制の機能が損なわれる危険、危機があります。原因として、やりがい、環境、待遇があり、議会の存在感や議員の魅力が実感できない旧来的な議会環境や議員像の問題、女性議員が活動と活躍しにくいイメージ、議員報酬などが挙げられておりました。

対策として、議会改革はもちろん、住民や首長（執行部を含む）町村が一丸となり協働することが重要であり、議会としては、議会活動の見える化、学び合いの場として政策サポーター制度の導入など、住民参加や知恵を借り、政策づくりを協働した経験に基づく講話をいただきました。

同課題が存在する本村においても、議会として、議員として、活動の周知や改革、多様な意見収集と学びによる議員力の向上に神津島村として取り組むことが重要であるという認識を深め、今後とも魅力ある議会のために各議員、より一層努めてまいります。

以上、報告を終わります。

○議長（石田隆美智君） ご苦労さまでした。

続きまして、3として議長報告を行います。

議長報告は、令和6年第1回定例会から報告いたします。

3月6日、令和6年第1回定例会開会。8日までとし、途中で休会とし、後に28日に再開をして、当日に閉会しております。

次に、9日、神津中学校音楽発表会に出席しております。

14日、漁業協同組合総会に出席しております。

19日、神津中学校卒業式に出席しております。

22日、神津小学校卒業式に出席しております。

次に、4月1日、神津島村消防団長並びに消防団幹部辞令交付式に出席しております。

8日は、神津小学校、中学校、高校の入学式に出席しております。

15日、阿波命例大祭に出席しております。

23日、東京都島しょ農林水産総合センター大島事務所開設記念式典に出席しております。

26日、議会だより編集委員会に出席しております。令和6年度第1回定例会の会議録署名をしております。午後から百歳祝金贈呈式に出席しております。本年は1名の方がお祝い金の贈呈をされています。

続きまして5月4日、5日、佐久市の佐久バルーンフェスティバル、佐久鯉まつりに出席しております。

8日、ジュリア東京会議に出席しております。

10日、島嶼町村議会議長会第1回臨時会、東京都町村議会議長会第1回定期総会、東京都町村議会議員講演会及び意見交換会に出席しております。

15日、令和6年度大島支庁管内都事業説明会に出席しております。

18日、第85回下田の黒船祭に出席する予定でしたが、神新汽船が欠航のため欠席しております。

21日、全国町村議会議長・副議長研修会に出席しております。

29日、市町村議会議員公務災害補償等組合の会議に出席しております。

6月1日、神津中学校道徳授業地区公開講座を参観しております。

6日、令和6年第2回定例会議会運営委員会に出席しております。

以上のように報告をします。

続きまして、4として行政報告を村長に求めます。

村長、前田君。

○村長（前田 弘君） それでは、3月1日以降の村長報告をさせていただきます。主な部分について説明させていただきます。

まず3月2日ですが、神津高校の卒業式、これは18名のうち4名は離島留学生の卒業生でした。

4日、マグロ漁船座礁対応。これは、詳しい内容につきましては、もう既に第1回の定例会の際に冒頭で説明しております。25人乗りのマグロ漁船が座礁して、24名が救助され、一行は3月5日の下田便で離島しております。

5日、座礁船の対応関係者会議ということで、第1回目の会議が開催されております。この会議には海上保安庁、鹿児島県の串木野市漁業協同組合、そして船の保険業者、神津島漁協、神津島村大島支庁神津島出張所、東海汽船、警察等の関係者が出席しております、現況の確認、そして今後の対応ということで協議をしております。

6日から8日にかけて、村議会の第1回定例会が開催されております。

9日、ラブライブユニット甲子園、これはアニメ番組の「ラブライブ」というのに、神津島に女子校があって、女子校の2人がメンバーとなって歌番組といますか、こういうので勝ち上がっていくという、このようなストーリーになっておるのですが、このアニメの声優として活躍している人たちが、横浜のKアリーナというところなのですけれども、この横浜のKアリーナが昨年の夏に完成したということで、2万人収容というこの大きな場所で開催されておまして、当日行った時には、横浜駅から会場まで約1キロメートルほどあるのですけれども、参加者がずっと駅から会場までつながっていると。このような状況で、もう2万の席は満杯で、すさまじい声援と、それとペンライトの、1人が最低2本ぐらいペンライトを持つのです。多い人はそれぞれ指にペンライトを挟んで、5本も6本も持って揺らすものですから、独特な雰囲気の中で盛大に開催されておりました。

次に、13日ですが、新島警察署長着任挨拶ということで挨拶を受けております。木曾所長でございます。

地域活動支援センター、同じく13日ですが家族懇談会、これは年に一度、地域活動支援センターを利用されている利用者の皆様、そして家族の皆様と懇談をするという定例的なものでございます。

14日は座礁船の対応関係者会議第2回目が開催されております。この際にも同じ出席者、参加者ということで、現況の確認と今後の船体の撤去について報告を受けたところでございまして、この時点で3月21日に入札をすると、このような報告を受けました。

同じく14日、東京電力との連携協定締結。この締結の趣旨でございますが、地域循環共生圏の実現に向けた共創に係る連携協定の締結ということでございまして、これは神津島村の防災、そして減災、環境問題、エネルギーなどの分野でこれを連携して、協働して循環型社会の実現を目指していこうと、このような目的で締結されております。

20日、eスポーツ大会。これは昨年も開催されているのですけれども、昨年は三宅島対神津島だけの参加だったのですけれども、今年も三宅島は参加できないで、利島、新島、式根島、神津島、この4島が参加してeスポーツ、これはオンラインサッカーゲームを実施しております。

次に、26日でございます。東京都の栽培漁業推進協議会。この中で、もう既に皆様のほうにも何回か報告しておるところなのですけれども、大島の栽培漁業センターの改修に伴い、今後アントクメとか海藻ですね、あとそれ以外の海藻、そしてアカハタ、これは神津でいうカサゴ、アカギですね。これらの種苗生産を行っていくということでございます。

28日は村議会第1回定例会を再開されております。

4月1日、これは神津島村消防団長並びに消防団幹部辞令交付式。私のほうから土谷消防団長を再任ということで任命しております。また、そのほかに分団長、副分団長、消防部長が任命されております。

2日は、座礁船の対応関係者会議第3回目が開催されております。3月21日に執行された入札によりまして、三国屋建設というサルベージ会社が落札しております。この時点では4月中に潜水調査をして、5月から7月にかけてばらばらになった船体関係を撤去すると、このような報告でありました。

次に、8日の人材派遣会社訪問。これは田町にあるE-MANという会社なのですけれども、これはこの会社のほうから人材派遣に関するお手紙を頂きまして、この会社はフィリピンのアクラン州にある大学17校と提携して、学校卒業後の日本での就業についていろいろ尽力していると。フィリピンのほうでは学校を卒業しても働く場所がない。日本のほうでは働き手を欲しがっている。このようなことで活動している団体でございまして、神津島も今、役場もそうですけれども、神津島全体が人材不足となっております。そのような中で、何とか派遣等をできないかということで相談したところでございます。

11日、サステナブル・アイランド創造事業記者会見。これは初台にありますオペラシティというところで開催されてございまして、神津島村が委託業者としているサステナブル・アイランド事業を実施するに当たりまして、NTT東日本、そしてANAグループ、そしてテレビ朝日、これらに事業を委託していることを、その事業内容の発表ということで記者会見を開催いたしました。この記者会見の際には、メディアが20社以上集まっております。そして、もう午後といたしますか、お昼のニュースの際には既にこのことがテレビ朝日のニュース、そして翌日の新聞等でこのことが報道されてございました。事業の内容といたしましては3本

あるのですけれども、スマートフォンでアバタートラベラーとなって仮想空間の旅をする、これはNTTグループが担当しております。また、スマートフォンでのトップ画面に神津島の内容が表示されると同時に、航空機移動だけでなく徒歩、電車、車、船などの日常移動でポイントも確保できると、このような取組をANAグループが実施しております。最後に、3番目は星空つながり。この星空の関係でコミュニティイベントを企画、開催していこうと、関係人口を広げていこうと、このようなことでテレビ朝日が担当しております。

次に、21日ですが、府中市制施行70周年記念式典に参加しております。これは調布飛行場の関係がありまして、調布飛行場の一部に調布市の土地が入っているという関係から、表敬訪問を兼ねて大島町長、利島村長、神津島村長、三宅島村長、八丈島町長らで参加しております。

22日、東京都島嶼地区消防団連絡協議会。これも毎年1回開かれるものでございますが、三宅都議、そして東京都の消防協会会長、東京消防庁の幹部多数を招き、大島から小笠原までの消防団長、各島の町村長が出席して意見交換が行われております。

23日、大島水産試験場落成式。これは議長と共に出席しております。この大島水試のほうでは今年度からこの水産試験場の中でアカハタとかヒロメ、これも海藻ですが、これらのものを種苗生産の研究をしていくと。将来的にはこの栽培漁業センター、大島の元町のほうにある、ここと協力をしながら種苗を生産していくと、このような予定だということでございます。

26日、百歳祝金贈呈式。今回は1名の対象でありました。この制度ができてから30年間たっていますね。30年間たった中で10名の方が対象となっております。

5月4日、5日ですが、佐久市のバルーンフェスティバル、鯉まつり。議長と共に出席しております。この5月4日がバルーンフェスティバルで、5日が鯉まつりの式典なのですけれども、鯉まつりの式典終了後に神津武士さんを表敬訪問いたしまして、昨年、神津島村の村政100周年記念式典に参加していただきまして、記念式典が完成いたしましたので、これを直接お渡ししたところでございます。

8日、ジュリア東京会議。このジュリア東京会議の中では、昨年同様ジュリア巡礼ツアーを開催するというので決定しております。昨年は大体50名ほどの参加者がありまして、また、何十年かぶりでしょうか、韓国のほうからも何十人かの参加者があって、私は去年は公用で出席できなかったのですけれども、大変に会場が盛り上がったと、このような報告を受けたところでございます。今年の予定としては10月16日、17日に50人規模でまた実施すると

というようなことをございます。

9日、神津島村・東京電力パワーグリッド株式会社・東日本三菱自動車販売株式会社との三者協定締結でございます。これは先ほど説明した東京電力との協定に絡めて、ここに三菱自動車販売も入って、この神津島の防災・減災、脱炭素のまちづくり及び持続可能な社会構築を目的として三者協定を結んだところでございます。特に三菱自動車販売のほうは電気自動車を提供して、災害時の場合にはそこから電源を確保すると、このようなことございまして、電気自動車の販売につきまして、東京都が島に限って中古車でも30万円の補助をつけますと、このような制度が今あるそうございまして、このような制度がありますから利用したらいかがでしょうか、このようなことございました。

同じく、9日の伊豆諸島地域航路流通効率化事業協議会。これはもう何回もお話ししておりますが、冷凍コンテナの導入に係る協議会ございまして、もう神津島村は令和5年度で2基整備、今年度で1基を整備して完了となります。

次に10日、東京都島嶼町村一部事務組合臨時会。これは島嶼会館の宿泊料の値上げにつきまして協議されたところございまして、相当な赤字が今後出る見込みだと。このことから、まして隣りといいますか、近くの宿泊施設がもう1万円以上、1万二、三千元、1万5千円とか、このような状況の中で、会館もやはり値上げをしなければ運営がなっていないということで、1,500円を値上げしようということで協議していたわけですが、その後、詳細に計画のほうを練ったところ、利用人数がもう少し確保できるのではないかとということで、島民につきましては一律1,300円アップ、島民以外の方につきましては1,800円のアップということで決定して、9月1日から新料金で実施されることになりました。

次に、同じく10日の東京都町村議会議員との意見交換会でございますが、これは奥多摩町をはじめ小笠原村まで5町8村の議員、そして各町村長が集結しております。そのほかに三宅先生とか、西多摩地区選出の田村都議会議員、関係者が総勢130名出席して意見交換会が行われております。

14日、これは劇場映画撮影部隊一行が下見ということで来島をしております。これは6月16日、あと5日ぐらいから約2週間ぐらいですか、この神津島を舞台にして映画の撮影が行われると。内容につきましてはアクション映画ということでございます。これはもともと2番議員さんが以前東京諸島の観光連盟の会長に就任している際に、この仕事の関係からつながった柳沢さんという方がおるのですけれども、この方が神津島で映画をということで中心になって話を進めておるところでございます。それと、周辺の方も既には決まっているので

すけれども、まだ名前とかそういうのを公表しないでくれと、このように言われていまして、すみませんが。

次に、25日の愛らんどフェアでございます。これは例年ですと有楽町の駅前広場で開催されるのですが、今回は福島県の特産品販売と併せて有明の東京都立シンボルプロムナード公園というところで開催されております。

次に26日、東京島嶼郷友連合会総会。これも年に1回開催されている総会でございます。各島の会員約80名が出席しております。この中で一番の課題となったのが、各島とも新規会員が不足していて、今加入されている方も高齢となってこういうものにも参加できなくなっていると、新たな会員確保が課題であると、このようにされております。これは会員の確保に向けて村としても取り組んでいきたいと思っております。

以上のとおり報告いたします。ありがとうございました。

○議長（石田隆美智君） ご苦労さまでした。

行政報告について質問のある方は、本定例会日程終了後、時間を取りますので、そのときに質問してください。

続きまして、5として教育行政報告を教育長に求めます。

教育長、清水君。

○教育長（清水一正君） それでは、令和6年3月1日以後の主なものについてご報告させていただきます。

3月1日、離島留学生保護者来庁。卒業生の保護者が来庁され、村民皆様への感謝を申し上げておられました。

17日、第23回渋谷区・伊豆諸島親善サッカー大会。渋谷区のスポーツセンターグラウンドにて開催され、三宅都議会議員、渋谷区区議会議員、渋谷区長ほかご来賓として来場され、全8チームでの試合が開催されました。昨年9月には渋谷区サッカー協会と神津島のサッカー振興推進協議会が姉妹協会の締結も結び、夏休みには渋谷区の児童・生徒も来島予定です。

4月1日、学校教職員辞令伝達式・着任式。新たに着任された小・中学校の先生方に辞令交付を行いました。

8日、学校入学式・第1学期始業式。今年度の新入生ですが、小学校が18名、中学校が25名、高校は17名の入学生でした。

16日、第1回東京都島しょ町村教育委員会教育長協議会（都庁）。東京都庁において、大島から小笠原までの9町村の教育長による協議会です。東京都からの各種報告、事業説明や

協議会の案件審議、情報交換などが行われました。

18日、第1回新島地区校長会（式根島）。式根島において、利島、新島、式根島、神津島の4島の小・中学校の校長及び教育長による会議で、情報交換などが行われました。

19日、奨学資金貸付選考委員会。申請資料等を基に、今年度の貸付け及び給付について審査、選考を行いました。

21日、エコツーリズムモニターツアー教員天上山登山ほか。神津島エコツーリズム推進協議会のご支援により、今年度着任された先生方などを対象に天上山登山や神社、赤崎遊歩道などを見てまわりました。

2ページをご覧ください。

5月13日から18日、小学校6年生移動教室。芝税務署や国会議事堂、そして日光方面へ行きました。帰りのジェットフォイル便が欠航により1日延泊となりました。

14日、総合教育会議・第3回教育委員会会議。教育委員の方へ村長から令和6年度の村の基本方針について、私から教育大綱や教育振興プランについての説明をいたしました。

14日から18日、中学校3年生修学旅行。京都、奈良に行きましたが、インバウンド、海外からの観光客によりとても混雑していたようです。これまで、事業において観光地として有名な京都、奈良と神津島を比較し、観光や産業でふるさと神津島に還元できることは何か考察するためのフィールドワークを行ってきました。いろいろなことを学べたことと思います。また、展示会へ出品する作品も作成してきたとのこと。

19日、黒曜石普及講演会。堤 隆明治大学黒曜石研究センター特任教授。堤教授には過去にもご講演いただいたことがありますが、今回、恩馳島や神津島島内の調査、また、高校での授業も行われました。講演には子供たち約20名、一般の方は40名参加くださり、実際、黒曜石の矢じりの作成見学なども行われ盛況でした。黒曜石の産地は日本には200か所ほどで、神津島産の黒曜石はこのうち五本指に数えられる良質なものであるとのこと。また、長野県佐久市出身で在住の堤教授には、約1万7千年前の佐久地方の遺跡から出土された神津島産黒曜石の石器をお持ちいただき、現在も郷土資料館への展示をさせていただいております。

21日から24日、小学校5年生宿泊体験学習。都内においてキッズニア東京やチームラボの体験視察、浅草見学などを行いました。

23日、東京都島しょ町村教育委員会協議会（新島大会）。島嶼9町村の教育長と教育委員の協議会が新島にて開催されました。各島の教育の現状や課題などについて報告、情報交換

が行われました。特に本村の離島留学制度の取組や利島村の義務教育学校制度への移行などが話題でした。

25日、中学校四島体育大会（新島開催）。連絡船にしきでの新島への渡航となりましたが、北東風が強く、船も揺れ、生徒や先生、保護者も大変な思いをされましたが、無事競技など開催されました。

以上のおり報告いたします。

○議長（石田隆美智君） ご苦労さまでした。

◎承認第2号の上程、説明、質疑、採決

○議長（石田隆美智君） 続きまして、日程第4、承認第2号 「専決処分の承認を求めることについて」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

企画財政課長、高橋君。

○企画財政課長（高橋寛規君） それでは、承認第2号 「専決処分の承認求めることについて」といたしまして、神津島村税条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

今回は、国の令和6年度税制改正で地方税法が改められたことにより、本村の税条例の改正を行うものでございます。なお、4月1日施行で地方税法の改正があったことから、3月31日に専決処分をさせていただいております。主な改正内容といたしましては5点、税の減免に関する事項、住民税の定額減税に関する事項、固定資産税に係るわがまち特例、認定長期優良住宅、そして負担調整措置に関する事項が主な内容となっております。

改正案の詳細説明につきましては、これまで新旧対照表に沿ってご説明しておりましたが、今回、ページ数が広範にわたるため、今回は説明資料を基にご説明いたします。サイドブックでは⑥-2のデータをお願いいたします。⑥-2、右上に会議資料②（承認第2号）と記載されております資料をご用意いたします。

先ほどのご説明のとおり、今回の改正の主な内容は5項目となります。説明資料では、1ページをお願いいたします。

1といたしまして、職権による減免でございます。

改正内容といたしましては、住民税や固定資産税などの減免を受けようとする場合、現行ですと納税義務者が役場に申請書を出す必要がございました。今回、減免に該当することが明らかである場合には、申請書の提出がなくても村長の職権により減免を可能とするもので

ございます。なお、説明資料（２）の対応条項として記載している条項番号は、今回の税条例で該当する条項番号を示させていただいております。

続きまして、２といたしまして、住民税の特別税額控除でございます。これはいわゆる定額減税と呼ばれるものでして、改正内容といたしましては、物価高騰など社会情勢による村民の経済的負担の緩和を目的として令和６年度の住民税について一定額を減免するものでございます。減税の対象となる方は、前年度の合計所得が1,805万円以下の方となります。

続きまして、控除額。つまり減税される住民税はご本人１人１万円、また、本人以外に配偶者や扶養親族がいた場合には、１人につきさらに１万円が減税されます。このほかに、国税となる所得税についても１人当たり３万円が減税されますので、住民税と所得税を合わせると１人当たり４万円の減税がされることとなります。なお、納税義務者の税額が少なく、定額減税し切れなかった場合には、１万円単位で給付金を支給することとしております。

続きまして、説明資料の２ページをお願いいたします。

３といたしまして、固定資産税のわがまち特例でございます。

まず、わがまち特例とは、地方税法の定める特定の固定資産につきまして、自治体はその地域の実情に応じて自主的に判断し、税の特例措置を条例で決定できるものでございます。今回の改正法においては、再生可能エネルギー発電設備など固定資産税が対象として新設されたことにより、本村税条例も改正するものでございます。なお、現在のところ、本村におきまして、わがまち特例の適用を受ける固定資産税はございません。

続きまして、４として固定資産税の認定長期優良住宅についてでございます。これは優良な住宅の建築促進という国の方針の下、現在、新築の認定長期優良住宅に係る固定資産税が一定の基準により減額されております。現行の規定ですと、納税義務者が申告書を提出しないとこの特例の適用を受けられなかったのですが、今回の改正により、認定長期優良住宅の要件に該当すると認められる場合には、申請がなくても本特例を適用できるように規定を新設するものでございます。なお、本村におきましては、認定長期優良住宅に該当する固定資産はございません。

最後になります。５といたしまして、固定資産税の負担調整措置でございます。これは、土地の固定資産税の急激な上昇による税負担の緩和を目的とする規定でございます。具体的には、固定資産税は３年に一度評価替えをしております。令和６年度が評価替えの年となります。現在、この評価替えにより評価額が急激に上昇した場合には、固定資産税の税額の上昇を抑える制度といたしまして負担調整措置というものがございます。今回、法改正に準じ

て、本村条例においてもこの制度をこの先3年間延長するよう規定の整備を行うものでございます。なお、現行措置の延長のため、今回の条例改正による住民への影響はございません。

以上、説明を終わります。

○議長（石田隆美智君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑をしてください。

4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） 先ほどの課長の説明で、住民が申請することは、この定額減税において何か申請することということはないということでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 企画財政課長、高橋君。

○企画財政課長（高橋寛規君） 定額減税につきましては、住民からのご申請は想定しておりません。現在、今年度の住民税は賦課されておりますが、既に減税された税額として賦課をさせていただいております。

○議長（石田隆美智君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） この減免によって地方税が減収となるのですけれども、この補填というものはどのような形でなるのでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 企画財政課長、高橋君。

○企画財政課長（高橋寛規君） こちらの定額減税により、確かに本村の税収は減る見込みでございます。この補填につきましては、国のほうから地方特例交付金という形で給付がされる予定となっております。

○議長（石田隆美智君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） この定額減税のほうの括弧その他のほうの給付についてなのですが、これもどのように、いつ、どのぐらいの規模なのか、もし分かりましたら説明を求めます。

○議長（石田隆美智君） 企画財政課長、高橋君。

○企画財政課長（高橋寛規君） 定額減税し切れなかった方については、総合の給付金を支給させていただきます。こちらにつきましては住民税及び所得税が対象となっておりますが、今後その対象世帯を調査いたしまして、速やかに給付のほうに事務手続をさせていただきたいと考えております。

○議長（石田隆美智君） 企画財政課長、高橋君。

○企画財政課長（高橋寛規君） 住民税から給付に回る規模というご質問ですが、今の想定で

すと住民税を減税し切れなかった方は61名を想定しておりまして、給付に回る金額といたしましては94万円程度を見込んでおります。

また、所得税につきましては国税となることから、今後改めて集計をさせていただく形となります。

○議長（石田隆美智君） 5番、関君。

○5番（関 真樹君） わがまち特例の再生可能エネルギー発電設備について説明を求めます。

○議長（石田隆美智君） 企画財政課長、高橋君。

○企画財政課長（高橋寛規君） 固定資産税のわがまち特例、今回、再生可能エネルギー発電設備というところですが、今回具体的にどのような固定資産かと申しますと、特定バイオマス発電設備、例えば木材ですとか竹ですとか、そのようなバイオマスの原料に由来するもの、または農産物の収穫に伴って生じますバイオマス電気に変換する施設となります。その発電設備として、発電量1万キロワット以上、2万キロワット未満の対象の固定資産に対して、今回わがまち特例を設定するものでございます。

○議長（石田隆美智君） ほかにございませんか。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（石田隆美智君） 質疑もないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

日程第4、承認第2号については、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石田隆美智君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認いたします。

ここで、10時45分まで休憩いたします。

（午前10時25分）

○議長（石田隆美智君） 休憩を解きまして再開いたします。

（午前10時45分）

◎議案第29号の上程、説明、質疑、採決

○議長（石田隆美智君） 続きまして、日程第5、議案第29号 「清掃センター施設整備更新工事請負契約」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

企画財政課長、高橋君。

○企画財政課長（高橋寛規君） 議案第29号 「清掃センター施設整備更新工事請負契約」についてご説明いたします。

本案は、令和6年5月27日、指名競争入札による請負契約につきまして、契約締結に当たり議会の議決を求めるものでございます。

それでは、議案書の別紙をご覧ください。

- 1、契約の目的、清掃センター施設整備更新工事。
- 2、契約の方法、指名競争入札による契約。
- 3、契約金額、1億3,514万6千円。
- 4、契約の相手方、エスエヌ環境テクノロジー株式会社東京支店。
- 5、工期、契約締結日の翌日から185日。
- 6、支出科目、一般会計、（款）衛生費、（項）清掃費、（目）塵芥処理費。

なお、工事内容の詳細につきましては、副村長からご説明いたします。

○議長（石田隆美智君） 副村長、桜井君。

○副村長（環境衛生課長兼務）（桜井隆明君） それでは、清掃センター施設整備更新工事の工事内容について説明いたします。

議会フォルダ⑦ー2、議案第29号の会議資料をご覧ください。会議資料の1ページをご覧ください。

本工事の目的ですが、清掃センターの機能の延命を目的に、安全で円滑に運転、維持管理を継続できるようにするため、令和3年度から令和6年度にかけて、清掃センター施設の機器類等の更新並びに補修工事を行っております。

今年度は、大規模な更新工事の最終年度となります。工事内容について説明いたします。

会議資料の2ページをご覧ください。

受入れ供給設備の図面になります。赤く着色されている部分が施工箇所となります。ここでは、ごみクレーンのワイヤーロープやバケット給電ケーブル等の更新が主な工事となります。

次に、3、4ページをご覧ください。

焼却設備の図面になります。着色部分が施工箇所になります。主には、火床板や火床板枠、ストッパーの更新工事になります。

次に、5ページをご覧ください。

通風設備の図面になります。赤く着色された押込送風機、ガス冷却用送風機、誘引通風機、3基の更新工事を行います。

次に、6、7、8ページをご覧ください。

灰出し設備の図面になります。赤く着色された部分が施工箇所になります。焼却炉、下のベルトコンベヤ、ガス冷却室下のダストコンベヤ、灰シュートの劣化に伴う更新工事を行います。

次に、9ページをご覧ください。

灰バンカの図面になります。ごみの焼却を一時的に保管する施設になります。経年劣化による更新工事になります。

10ページをご覧ください。

赤く着色されているのは、施設内を清掃するための空気圧縮機になります。経年劣化による更新となります。

11、12ページをご覧ください。

赤線で囲われた部分で、誘引通風機室の出入口になります。経年劣化による開閉が困難なため、更新工事を行います。それ以外に、燃焼室やガス冷却室、電気集塵機、ダクト、煙突などの清掃を行います。

また、撤去した機材等については、清掃して島外搬出にて処理を行います。

この工事の作業による清掃センターの運転中止期間は、3週間程度を2回、2週間程度を1回予定しております。この間は清掃センターのピット内での可燃ごみのストックで対応を考えております。できるだけ集積作業や住民の皆さんの生活に影響しないような形で、工事のほうは進めていきたいと思っております。

以上で、工事の説明を終わります。

○議長（石田隆美智君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑をしてください。

4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） 先ほど副村長の説明で、清掃センター施設整備、更新工事の大規模なものが今年度で終了という話なのですが、どのくらいの進捗で終わっているのかというところ、これは今後は、またちょっとした工事があるのかないのか、その辺の説明を求

めます。

○議長（石田隆美智君） 副村長、桜井君。

○副村長（環境衛生課長兼務）（桜井隆明君） 工事の進捗については、機器類についてはこれでほぼ更新のほうは終了になります。

今後については、建屋のほうが大分劣化している部分も見受けられますので、そちらを中心に整備のほうは行っていきたいと考えております。

○議長（石田隆美智君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） 関連になるかと思うのですが、大事な施設のところを延命をするために、例えば、住民が一人ひとりがごみの出し方とか、何かこうしていただければもっと延命につながるという策というか、そういったところもあるのでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 副村長、桜井君。

○副村長（環境衛生課長兼務）（桜井隆明君） 施設のやはり利用頻度といいますか、それを減らすには、やはりごみの減量化をしていただくのが、それが施設の延命化にもつながると思いますので、そちらのほうも住民の皆さんにこれから推奨していきたいと考えております。

○議長（石田隆美智君） 6番、中村君。

○6番（中村親夫君） この施設は、ストーカ式の焼却炉ということで、特に燃焼炉が心臓部ということで、ここが一番大事な工事ということで、ここに燃焼設備の燃焼装置更新工事、そして燃焼室耐火更新工事ですか。どのような工事の概要ですか。するのか、そこら辺ちょっとお聞きしたいです。

○議長（石田隆美智君） 副村長、桜井君。

○副村長（環境衛生課長兼務）（桜井隆明君） 燃焼施設の整備工事ですが、ここが一番施設としては劣化が著しい部分になります。

特に火床板につきましては、ほとんど毎年、悪い部分、劣化した部分を交換して整備を進めております。全面的に直すわけではなくて、劣化した部分を直すような形で整備のほうは進めております。

○議長（石田隆美智君） 6番、中村君。

○6番（中村親夫君） ちょっと細かいことで恐縮なのですが、火床板というのはどういう材質で、耐用温度ですか。当然耐えるものだと思うのですが、そこら辺はいかがでしょう。

○議長（石田隆美智君） 副村長、桜井君。

○副村長（環境衛生課長兼務）（桜井隆明君） 詳細な構造はあれなのですけれども、セメント系の石材といたしますか、そういうのが火床板の構造といえば構造になります。

○議長（石田隆美智君） 3番、清水君。

○3番（清水 勉君） 先ほど、大規模工事は今年度で終了ということをご報告があったのですけれども、大規模というのは例えば集塵機の整備とかということが入ると思うのですけれども、例えば今回のクレーンの整備の中で、ワイヤーロープが入っているのですけれども、これは昨年もやっているのですよね。そういうものについては1年ぐらいで消耗するというごことでしょうか、そういうものについては、また来年度、その状況を見てやるということでご理解してよろしいでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 副村長、桜井君。

○副村長（環境衛生課長兼務）（桜井隆明君） はい、ワイヤーロープなどもかなり劣化が著しい、使用頻度が高いですので劣化が著しいのですけれども、毎年、施設の点検を行っておりますので、そこでワイヤーロープの劣化が見受けられましたら、そのときに、次年度に交換するという形で、現在行っております。

○議長（石田隆美智君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（石田隆美智君） 質疑もないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

日程第5、議案第29号については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石田隆美智君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたします。

◎議案第30号の上程、説明、質疑、採決

○議長（石田隆美智君） 続きまして、日程第6、議案第30号 「よたねコンテナハウス建築工事（サステナブル）請負契約」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

企画財政課長、高橋君。

○企画財政課長（高橋寛規君） 議案第30号 「よたねコンテナハウス建築工事（サステナブル）請負契約」についてご説明いたします。

本案は、令和6年5月27日、指名競争入札による請負契約につきまして、契約締結に当たり議会の議決を求めるものでございます。

それでは、議案書の別紙をお願いいたします。

- 1、契約の目的、よたねコンテナハウス建築工事（サステナブル）。
- 2、契約の方法、指名競争入札による契約。
- 3、契約金額、1億483万円。
- 4、契約の相手方、株式会社鈴木工務店。
- 5、工期、契約締結日の翌日から190日。
- 6、支出科目、一般会計、（款）商工費、（項）商工費、（目）観光費。

工事内容の詳細につきましては、担当課長よりご説明いたします。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） それでは、よたねコンテナハウス建築工事（サステナブル）について、概要を説明させていただきます。

本工事は、令和5年度より実施しておりますサステナブル・アイランド創造事業、3か年事業の計画の一つとして、よたね広場に観光複合施設を建築するものとなります。

この施設は、コンテナハウスを活用し、観光複合施設として利用しますが、令和6年度においては、いわゆる建物、器の部分を建築しまして、内部に関しましては令和7年度の予定となっております。

会議資料の1、2、3をご覧ください。

会議資料の1には、それぞれ平面図と立面図を提出しております。

平面図の1階部分には、エントランスルーム、それと、LEDルーム、これは正面左右の壁、天井床、この5面に4メートル四方のLEDパネルを敷き詰めまして、いわゆる360度の展望が可能となる映像システムを配置して、例えば、星空を見に来た方が雨天等で見れない場合でも、昼間でも、その星空の映像を見る、あるいは台風等が近くなって泳げない場合でも海水浴場の映像を見ることができ、そういった利用に使えるLEDルーム。

それから2階部分におきましては、フリースペースとワーケーションスペース、さらには、オープンテラスとしまして、2階部分に実際に外に出て星空を見る、こういったスペースを併設した建物となります。

なおかつ、東側部分には災害用の備蓄倉庫も併設しております。

資料の3をご覧くださいますと、そのイメージを映像化したものを載せてあります。

設備につきましては、先ほど申しましたように、令和7年度の施工の予定となっております。

以上、簡単ではありますが、説明を終わります。

○議長（石田隆美智君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑をしてください。

6番、中村君。

○6番（中村親夫君） このサステナブル・アイランド創造事業のよたね観光複合施設の設備の（1）LEDルーム、4メートルのLEDモニターを部屋5面に設置して、星空映像等を投影と書いてあります。なっております。先ほど星空のほうも伺いましたけれども、ほかに神津島の自然とか、そういう投影もするのでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） 現在、このLEDルーム、設備自体は令和7年度ですけれども、その投影する映像については、令和6年度、1年間かけて撮影のほうを行っております。

現在、撮影が終了したものとしましては、先ほど申しました星空のタイムラプスという、夜、カメラで星の動きを観察するもの、それから天上山の映像、それとあと産業の紹介としまして、キンメ漁の映像も先週撮影しております。

今後、海水浴シーズンにおきましては、海水浴の海の例えば赤崎、あるいはダイビングの光の届く明るさ内での水中映像、それから防災に関する教育的な映像、例えば避難場所等を映像で確認できるようなものも撮影予定となっております。

○議長（石田隆美智君） 6番、中村君。

○6番（中村親夫君） 内容が濃いというのはよく分かりました。

1点、この施設が、要は観光協会で令和5年に受け付けた星空観察に来た方が500名超、その中で、天候不順、雨天、曇天で見られない方がやはり同じぐらいいるのですね。そういうときに星空が、せっかく来たのに見えないときに、この施設が活用できるのかどうなのか、プラネタリウムに準じた施設だと考えてもいいのか、そこら辺を伺います。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） この施設におきましては、原則日中のオープンであります。夜間、その星空観察において利用できるように、ガイドさん等にも入庫パスを発行して、夜、実際に天気がよければ、このオープンテラスに出まして実際の星空が見える、あるいはあい

にくの曇天等で見れない場合には、このLEDルームで星空を見る、こういった利用も想定しております。

○議長（石田隆美智君） 3番、清水君。

○3番（清水 勉君） 先ほど、内部は令和7年度に工事ということなのですが、では、利用を開始できるのは令和7年度からということよろしいのでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） 令和7年度に内部設備等の施工を予定しておりまして、早ければ令和7年度末オープンですが、もしかしたら令和8年度早々のオープンになる見通しとなっております。

○議長（石田隆美智君） 3番、清水君。

○3番（清水 勉君） もう1点お聞きしたいのですが、1階に防災備蓄倉庫があるのですが、45平米の、約14坪になるのですが、単純に7メートル掛ける6.5メートルぐらいになるのですが、これについては、例えば蛇沢の倉庫からその備品をこちらに移動するという考えなのでしょうか。

全部は恐らく移動できないと思うのですが、一部とかということになるかどうかと思うのですが、その辺お聞きしたいのですが。

○議長（石田隆美智君） 総務課長、鈴木君。

○総務課長（情報通信課長兼務）（鈴木 敦君） コンテナハウスを使った備蓄倉庫に関しては、蛇沢に収納しているものを全部移動する予定を考えております。

なので、その大きさの中で、もちろん蛇沢の寸法を測ってベースを計算した上で、コンテナを設計しておりますので、蛇沢のほうは移設できるものというふうに考えております。

○議長（石田隆美智君） 3番、清水君。

○3番（清水 勉君） どのようなものを移動するのか、例えば食料品関係が多くなるかと思うのですが、その辺は考えがありますか。

○議長（石田隆美智君） 総務課長、鈴木君。

○総務課長（情報通信課長兼務）（鈴木 敦君） 食料品、飲料水も含めて、可能なものは全て移動する予定をしています。

ただし、毛布とかその体積の大きいものについては、可能な限りということにさせていただければと思います。

○議長（石田隆美智君） 1番、小林君。

○1番（小林正吾郎君） 1階の平面図を見ますと、受付カウンターなどが見受けられないのですが、スタッフは常駐するのでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） この観光施設につきましては、原則無人での運営。1階にスマートストアもありますけれども、こちらもアプリ等を使っての購入。それから、入退室、LEDルームにおきましても、アプリ等での予約と入退室を予定しておりますので、基本、原則無人での運営を考えております。

○議長（石田隆美智君） 1番、小林君。

○1番（小林正吾郎君） そうすると、内部の様子については、監視カメラなどでモニターをするということでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） おっしゃるとおり、その予定でおります。

あとは、緊急電話等も設置する予定となっております。

○議長（石田隆美智君） 1番、小林君。

○1番（小林正吾郎君） そのモニターはどこで誰がやるのか。あとは、そのLEDルームですとかスマートストアで不具合があった場合は、どこが、誰が対応するのか、お伺いします。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） そういったものも含めて現在検討中ではありますが、原則、役場の産業観光課が窓口となる予定でおります。

○議長（石田隆美智君） 5番、関君。

○5番（関 真樹君） LEDルームなのですからけれども、会議資料3でいうと、左下のところがLEDルームになるのでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） 資料3の左下の図は、これは1階のエントランスの部分になります。

このイメージ図におきましては、LEDルームのイメージというのはまだできておりません。

○議長（石田隆美智君） 5番、関君。

○5番（関 真樹君） 会議資料1の平面図でいうところの、このVRルームというところがLEDルームになって、これは吹き抜けの形になっているのでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） おっしゃるとおり平面図ではVRルームとなっておりますが、こちらがLEDルームで、1階、2階の吹き抜け構造となっております。

○議長（石田隆美智君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） このサステナブル・アイランド事業のよたねコンテナハウスの契約金額は1億483万円で、このコンテナハウスにしたということは、木造とコンクリートのRCよりも安価ということと工期が短い。なので、これを選んだのかなと思うのですが、コンテナハウスによってどのぐらいの差額というか、違いがあるのかということはお分かりになりますか。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） これにつきましては、実際、鉄骨あるいは木造で同規模の建物を造った場合の積算等はしておりません。

ただ、このコンテナを活用することで、工期の短縮、経費の節減というのは見込めるということで、こちらの計画になっております。

○議長（石田隆美智君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） 見込みはしていないというご回答、分かりました。

このコンテナハウスの耐用年数というのはどのくらいなのかと、自分も調べたところ、やはりメンテナンスがかなり必要という情報もあったのですが、このハードなものに関してのメンテナンスは、誰がどの頻度でどのように行うのか、伺います。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） まず1点目、耐用年数。コンテナハウスの耐用年数は、およそ34年となっております。

メンテナンスにつきましては、具体的に、誰が、いつ、どういう時期でというのは確定はしておりませんが、主に、潮風がありますので、全体の水洗い等での劣化を防ぐ措置というのは必要になってきますので、そういった措置、水を自動的に流して洗浄する装置の設置等も考えてはいますけれども、まだそこまでの具体的な計画というのはありませんので、定期的に水洗い等をしていく。それが、では、誰がどこで、いつ、どういう時期というのは、これからの計画の中で考えていく予定でおります。

○議長（石田隆美智君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） 今回は建物なのですが、この内部ができた場合に、無人の状態

で、ほかにも電気代とかもかかるとは思うのですけれども、これのランニングコストというのはどのくらいを見込まれるのでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 企画財政課長、高橋君。

○企画財政課長（高橋寛規君） こちら、施設のランニングコストにつきましては、おっしゃるとおり、水道光熱費のほかに、例えばアプリのアプリ使用料とかございます。

今のところ、全て、どのようなコンテンツというか、どのようなアプリを導入するかというのはまだ確定されておられませんので、正確な数字はちょっとお伝えしかねるのですけれども、こうした数百万円はかかるだろうというふうに考えております。

ただ、やはりこの建設に当たっては、イニシャルのほかにランニングのコストについては意識させていただいて、可能な限り安価に抑えられるように考えて設計をさせていただいております。

また一方で、このランニングコストについては発生せざるを得ないところではあるのですけれども、一方でこのVRルームの利用に当たっては利用料を取るですとか、そういう形で、なるべくトータルの維持費用が抑えられるような形で設計、運営というものを考えさせていただいております。

○議長（石田隆美智君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） 先ほど利用料というのがあったのですけれども、その利用料というのはもう幾らとかというのは決まっているのでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 企画財政課長、高橋君。

○企画財政課長（高橋寛規君） 現在のところ、結論から申しますと、いろいろその条例ですとか、いろいろルールを決めなくてははいけませんので、金額設定についてはまだ決めてはおりません。

ただ、利用料として徴収させていただこうと考えている施設といたしまして、先ほどのVRルーム、またワーケーションルーム等については利用料を頂く考えでおります。

また一方で、スマートストアにつきましても、何がしかの売上げがあれば、その運営主体がどこになるかにもよるのですけれども、そこからその収入というものを上げられればというふうに考えております。

○議長（石田隆美智君） ほかに質疑ございませんか。

（発言する者なし）

○議長（石田隆美智君） 質疑もないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

日程第6、議案第30号については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(石田隆美智君) 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたします。

◎議案第31号の上程、説明、質疑、採決

○議長(石田隆美智君) 続きまして、日程第7、議案第31号 「村営バス購入契約」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

企画財政課長、高橋君。

○企画財政課長(高橋寛規君) それでは、議案第31号 「村営バス購入契約」についてご説明いたします。

本案は、令和6年5月22日、特命随意契約による購入契約につきまして、契約締結に当たり議会の議決を求めるものでございます。

それでは、議案書の別紙をご覧ください。

- 1、契約の目的、村営バス購入。
- 2、契約の方法、特命随意契約。
- 3、契約金額、2,638万6,519円。
- 4、契約の相手方、有限会社神津島ダイハツ商会。
- 5、工期、契約締結日から185日。
- 6、支出科目、一般会計、(款)商工費、(項)商工費、(目)観光費。

なお、事業の詳細につきましては担当課長よりご説明いたします。

○議長(石田隆美智君) 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長(渡辺匡哉君) この村営バスの購入に当たりましては、現在、村が所有している大型バスが2台ありますが、そのうち1台が購入後15年が経過しておりまして、経年劣化も見られることから、新たに買い換えるための購入となっております。

現在の大型バスと同程度、乗車定員は運転手を含めて57名を予定しております。

オートマでの路線バスタイプとなっております。

こちらの標準装備としましては、ドライブレコーダー、前面と室内、さらには方向幕、行

き先等を掲示する、バス前面、側面、後面等の方向幕も含めての購入となっております。

会議資料をご覧くださいますと、そのイメージ、村営バス、いすゞのエルガミオタイプで、現在村営バスを購入している塗装等も行う予定となっております。

以上、概要を説明いたしました。

○議長（石田隆美智君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑をしてください。

2番、清水君。

○2番（清水勝彦君） 参考までに、費用の件でお伺いします。

ドライブレコーダー、カメラが二つ、前方と室内とあります。このカメラは義務づけられているのか、いないのか、まず1点お伺いします。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） バスの運行において義務づけられているかどうか、ちょっと勉強不足で分かりませんが、安全と、それからバスの乗客対応等につきまして、見られるためのドライブレコーダー、要は事故の際の過失問題等も現在あります。それから、都内では、タクシーあるいはバスでの乗客によるハラスメントもありますので、そういったものへも対応可能として、ドライブレコーダーを設置予定となっております。

○議長（石田隆美智君） 2番、清水君。

○2番（清水勝彦君） お伺いしたかったのは、今は普通の乗用車でも、前と室内と後ろにもカメラがあるのです。それは事故が起きたときに、いろいろ問われることがあるために、こういうものを設置するのだと思うのですが、特に村営バスで、かなり多い人数乗せるわけですから、その辺のところのやはり義務づけられているものと、最低でもこれだけはつけなければいけないものという区別をちゃんとつけなければ、ただそういうカメラという説明だけでは駄目だと思う。

今答えられなくてもいいですから、後での回答で結構です。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） 確認して、後ほど報告させていただきます。

○議長（石田隆美智君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） このバスのメインがほぼ観光利用なのかなと思うのですが、ちょっとお伺いしたいところは、このバスは車椅子対応は可能なのかなのか。

あとは、床やシート、これは観光客の方が利用するときに、ぬれている状態でも大丈夫なような防水対策というのはされているのか。

あとは、荷物ですね。利用するときに、多幸湾の移動だとか赤崎の移動だとかに、荷物などの置場所とかも確保はされるのでしょうか。伺います。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） まず、1点目の車椅子対応なのですけれども、会議資料の2ページ目、室内の図があると思うのですけれども、ここの真ん中辺に立っている二つの黒い細長いのがあるのですけれども、これは座席を折り畳んで立てられるタイプになっております。この部分に、車椅子を設置できるようになっております。車椅子、ただ、この部分は座席2列分ですので、配置の仕方によっては2台が限界かなとは考えております。車椅子がなければ、これを下ろしまして、4席分の座席になるという形になります。

それから、荷物に関しましては、現在の村営バス、前から観光客の方には、なるべく荷物等は最小で、浮き輪等も現地で膨らませて利用してくださいという案内を出しています。

もともと都内でも利用できる路線バスタイプですので、大量の荷物等の運搬には基本、向かない。大人数を乗せるためには、逆に大量の荷物というのは載せられないというのが路線バスの宿命ともなっていると考えます。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） それからもう1点、防水シートに関しましても、完全な撥水加工とはいかないまでも、ビニールシート生地でのある程度の防水のできるタイプとなっております。

○議長（石田隆美智君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） 先ほど課長の説明で、車椅子対応が2台ほど可能なのではないかとこのところで安心しました。

もしそのスペースが有効利用できるのであれば、キャンプ場の移動だったりとか、浮き輪とかはちょっとさすがに大きいとは思うのですけれども、持ち運びをする荷物等がそこにも設置できればいいのではないかなと考えます。

また、シートのほうの防水は、今現在も行っているようなビニールのシートで行うかと思うのですけれども、このバスの車内自体の床というところは、防水仕様とかになっているのでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

- 産業観光課長（渡辺匡哉君） この床面につきましては、特段、特別な防水加工をするということは考えておりません。通常のバス仕様での対応となります。
- 議長（石田隆美智君） 4番、鈴木君。
- 4番（鈴木佑典君） 利用者の方が夏がメインで、ぬれている方もいるようで、シートのほうも、シートをかぶせるのであれば、車内のほうも何かしらの対策として防水の対応ができればいいのではないかなと思ひまして質問しました。
- 議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。
- 産業観光課長（渡辺匡哉君） 現在、路線バス、観光バスとしての利用が主なものになっておりますが、海水浴客に対しましては、砂、水気等を取ってでの利用をお願いしている状況ですので、これが仮に、今後どうしても水浸しになって次の人が不快な利用になる場合には、対策等はその際に検討したいと思ひます。
- 議長（石田隆美智君） 3番、清水君。
- 3番（清水 勉君） 先ほど車椅子の話が出たのですけれども、今、電動車椅子は結構使われていると思うのですけれども、電動車椅子が乗る場合、バスのほうのステップが下がるとかということはないのですか。やはり介添えがないと電動でも乗ることができないということになっているのでしょうか。
- 議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。
- 産業観光課長（渡辺匡哉君） こちらは停止時には若干車体が下がる、走行時に上がるというタイプのものですけれども、介助なしで車椅子が上れるというのはちょっと厳しい状況ですので、運転手あるいは付近の方々、家族の方々に介助いただいて乗せるというような状況を考えております。
- 全自動で、ひとりでスロープが自動で出てくるというような設備というのは装備はしておりません。
- 議長（石田隆美智君） 3番、清水君。
- 3番（清水 勉君） 例えば、その台を、車のステップに合わせて台を作るとかということはどういうことか、はできないのでしょうか。
- 議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。
- 産業観光課長（渡辺匡哉君） バスのほうにはスロープが内蔵されておりますが、いかんせん神津島のバス停の場所等は、坂道の途中であつたりとか、縁石等ありまして、都内の舗装された道路と違ひまして、大分凹凸等もありますので、やはりそれを全て対応できるように

するためにはバスだけの設備ではかありませんので、スロープ等あったとしても、やはり段差等は発生してしまいますので、その辺はバスだけの設備で解消できるかというところ、ちょっと疑問だと考えております。

○議長（石田隆美智君） 3番、清水君。

○3番（清水 勉君） 確かに平らなところばかりではないですから、坂道もあるわけですから、その件分かりました。

○議長（石田隆美智君） ほかに質疑ございませんか。

（発言する者なし）

○議長（石田隆美智君） 質疑もないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

日程第7、議案第31号については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石田隆美智君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたします。

◎議案第32号の上程、説明、質疑、採決

○議長（石田隆美智君） 続きまして、日程第8、議案第32号 「神津島村総合整備計画の変更について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○議長（石田隆美智君） 企画財政課長、高橋君。

○企画財政課長（高橋寛規君） それでは、議案第32号 「神津島村総合整備計画の変更について」、ご説明いたします。

本案は、令和6年第1回定例会においてご承認いただいた神津島村総合整備計画につきまして、一部変更が生じたため、今回変更のご承認をいただくものでございます。

変更箇所は1点となります。

議案書では、7ページをお願いいたします。

7ページ上段、施設区分の医療施設におきまして、令和6年度職員住宅建設工事を現行1億7,800万円から2億5千万円にするものでございます。

この変更に伴い、計画上の合計額も変わっておりますが、事業内容のその他の変更はございません。

以上、説明を終わります。

○議長（石田隆美智君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑をしてください。

（発言する者なし）

○議長（石田隆美智君） 質疑もないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

日程第8、議案第32号については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石田隆美智君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたします。

◎空港消防所長発言

○議長（石田隆美智君） ここで、空港消防所長より発言の申出がありますので、これを許可します。

空港消防所長、清水君。

○空港消防所長（清水 豊君） 3月定例会において、4番、鈴木議員から質問された消防出初め式に係る祝賀会について、協議検討した内容をここで報告させていただきます。

質問内容は、出初め式終了後の祝賀会というのは今の時代にそぐわないと思われるので、団幹部等に相談して是正したらどうかという質問内容でした。

この質問を受けて、幹部11名、指導員8名の19名を対象に、開催するかしないかについての無記名によるアンケート調査を実施しました。その結果は、開催に賛成する方が6名、反対は12名、白紙1名でした。

このことを踏まえまして、団長に相談して報告したところ、協議したのですけれども、団長は、この祝賀会の主催は村であるから、村がこれは決めることであろうという内容でしたので、今後これについては村長の判断で、やるかやらないかは決定されると思います。

以上、報告を終わります。

○議長（石田隆美智君） 村長、前田君。

○村長（前田 弘君） 今のアンケートということで報告がありましたけれども、現時点で、消防幹部の方、そして指導員の方19名にアンケートを取った結果だということでございます。

が、まず、この祝賀会につきまして村が主催という、当然村が出していますので、村も主催していますし、消防団のほうも、当然これは同じ立場で合同での主催という格好になるのだろうなと私は思っております。

この主催がどこでというようなことで、さっきも話がありますけれども、村としては、前回も答弁したとおり、現時点では前の答弁と変わっていることはありません。

ですから、今後の状態の中で、さらにこれに対する意見だとか、一般村民の方がやはりというようなことが今後もしあるのであれば、そこで再考したいなど、このように考えておるところでございます。

○議長（石田隆美智君）　ここで、1時30分まで昼食休憩といたします。

（午前 1 時 4 0 分）

○議長（石田隆美智君）　休憩を解きまして再開いたします。

（午後 1 時 3 0 分）

○議長（石田隆美智君）　産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君）　午前中の村営バスの質問につきまして、保留となっておりますことを回答させていただきます。

バスのドライブレコーダーの設置が義務づけられているかどうかという点ですけれども、これは貸切りバス、観光の貸切バスに関しましては義務づけされております。

神津島の村営バスにおきましては、あれはコミュニティバスとしての乗り合いバスの性格が強いので、義務づけはされておりませんが、同じような標準としてのドライブレコーダーを設置する予定となっております。

あと、バスの件で、もう1点、障害者の車椅子の件で、私、1台あるいは2台が乗せられると申しましたけれども、今回、村営バスで購入するタイプのものは、床面に車椅子を固定するためのフックが1台分しか装備されておりません。別の例えば都市型だとかラッシュ型というエルガミオのタイプだと2台まで設置可能ですけれども、今回、村が買うタイプは車椅子の固定は1台分となっております。

以上、説明終わります。

○議長（石田隆美智君）　2番、清水君。

○2番（清水勝彦君）　すみません、今の回答に一言だけ。

何でカメラを必要かということは、事件、事故があったときに、やはり村として、こういう、ちゃんとカメラで撮れているから、おたくの言っていることは間違っているよとか、後方から追越しをかけてきてぶつかったとか、そういう証明にもなるので、やはり村としてはそういうカメラをちゃんと前、室内、後ろにつけておいたほうがいいのではないかと思っ
ての質問です。

無理であれば、しょうがない。いいですよ、回答は。検討してください。

○議長（石田隆美智君） 説明が終わりましたので審議に入ります。

◎議案第33号の上程、説明、質疑、採決

○議長（石田隆美智君） 続きまして、日程第9、議案第33号 「令和6年度東京都神津島村
一般会計補正予算（第1号）」を議題とします。

提案理由の説明を、歳入歳出全款にわたり求めます。

企画財政課長、高橋君。

（企画財政課長・説明）

○議長（石田隆美智君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑をしてください。

6番、中村君。

○6番（中村親夫君） 13ページの役務費の沢尻ホテル清算人申立予納金ですか、150万円計
上してありますけれども、この内容の説明をお願いします。

○議長（石田隆美智君） 企画財政課長、高橋君。

○企画財政課長（高橋寛規君） こちらの沢尻ホテル申立予納金150万円につきましては、い
わゆる沢尻の廃墟ホテルのものとなります。これから村が清算人を立てさせていただいて、
今後の除却、そして跡地利用、そのために清算人を立てる際に必要となる予算でございます。

○議長（石田隆美智君） 6番、中村君。

○6番（中村親夫君） かねてから、この沢尻ホテルの現状については、様々な課題、問題点
がありました。今も、例えば観光地の鬼怒川温泉とか、そういう廃屋、廃旅館ですか、そう
いうのがあって景観を損ねていたりして、非常に好ましくない状態が続いているのですけれ
ども、今回のこの予納金について、これからどのような形で、なかなか厳しいのでしょ
うけれども、見通しですか、時系列的にどういうことをやっていくのか、そこら辺が分かる範囲

でお願いします。

○議長（石田隆美智君） 企画財政課長、高橋君。

○企画財政課長（高橋寛規君） こちらの沢尻ホテルの今後の時系列としての見通しというご質問でございますが、まず、こちらの清算人予納金、村が清算人を立てられるめどが立ちそうなので、今回、裁判所にお支払いする予算として計上させていただきました。

その後、可能であれば、村がその建物と土地を取得し、その建物を除却、取壊しをする計画でございます。

その先といたしまして、跡地利用として、まだこれは計画としては具体的話が進んでおりませんが、例えばアウトドア施設であったり、スポーツ施設であったり、これは皆さんのご意見を伺いながらやるというところですが、そのような時系列でいきますと、例えば、今年度、建物と土地を取得ができればいいかなというふうに考えております。

これも順調に進んだ場合の時系列が、次年度以降、令和7年度以降に建物を取り壊せるかどうかというような考えでおります。

取り壊すに当たっても、7年でできるのか8年でできるのかというところで、その後、具体的に跡地利用の計画を立てる必要がございます。

その上で、例えばアウトドア施設を造るのか、何ができるかはこれからの協議の場にはなっていくのですが、一番早くて、建物を取り壊し、そしてその後の利活用の施設整備ができるのが早くても5年ぐらいではないかというところがございますが、まだ不確定要素が多いので、今後、後ろ倒しになることも想定はされますが、最短で5年かなというふうに今の計画上、スケジュールさせていただいております。

○議長（石田隆美智君） 2番、清水君。

○2番（清水勝彦君） 22ページでお伺いします。

ごみ置場改修工事2か所と出ています。小さなお願いなのですが、そこの病院下のごみ置場、あそこの雨樋がずっと壊れたままなのです。あそこへ雨が降って、捨てに行くと、ちょうど開けるところがじゃーじゃー漏れになっていると。いつになったら役場が直してくれるのかなと思って期待しているのですが、そんなに予算かからないと思うので、ぜひ善処してもらいたい。

○議長（石田隆美智君） 企画財政課長、高橋君。

○企画財政課長（高橋寛規君） こちらのごみ置場の改修工事に伴いまして、全村設置されているごみ置場の現状を調査いたしまして、それぞれ、例えばご指摘の診療所の下についても

手当が必要だろうというところで、今、見積りも聴取したところでございます。

危険度、また、緊急度高いところ優先順位をつけて、今年度から必要なものについては改修を行い、計画的に次年度以降も対応していこうというふうに考えております。

○議長（石田隆美智君） 6番、中村君。

○6番（中村親夫君） 17ページの老人福祉費の報償費、「敬老者百歳」のお祝い金が49万9千円、追加されております。これは、せんだって4月に、やすらぎの里で1名の方が100歳の上の贈呈式に、あったのですけれども、これはその方の補正という形でここに計上されたのでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 福祉課長、高橋基樹君。

○福祉課長（保育園園長兼務）（高橋基樹君） おっしゃるとおりでございます。

当初予算において、対象の方を抽出する際に、対象の方の把握がちょっとできておりませんで、今回急遽、今回の補正で計上させていただいたということになります。

○議長（石田隆美智君） 6番、中村君。

○6番（中村親夫君） 確かに当初予算では、科目存置で1千円計上してあったのですね。ということは今回の4月にお祝い金を受け取った方の、よくまだ分かってなかったということなのですか、予算編成時にね。

○議長（石田隆美智君） 福祉課長、高橋基樹君。

○福祉課長（保育園園長兼務）（高橋基樹君） 住基システム等によって対象の方を抽出しておるのですが、その抽出方法にちょっと誤りがありまして、漏れてしまいました。

今後は、複数の帳票を利用したり、それから複数の職員でチェックするなど、チェック体制を強化してまいりたいと思います。

○議長（石田隆美智君） 5番、関君。

○5番（関 真樹君） 24、25ページの農業振興費のほうで、農業振興地域整備計画基礎調査業務委託料400万円、こちらの説明を求めます。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） 農業振興地域整備計画基礎調査業務委託料400万円の計上になっておりますが、これは現在、神津島村の農振地域において、その地域の見直しを計画するための基礎調査のための委託料となっております。

農振地域自体が制定されて大分年数もたっておりまして、その間、農地利用等も変化している。それにおいて、もう一度、この見直しを図った上で、有効な農振地域の活用を進めて

いくための基礎資料づくりの業務委託となっております。

○議長（石田隆美智君） 5番、関君。

○5番（関 真樹君） 見直しということは、要は農地だったところが農地ではなくなったり、農地として活用できるようなところを農地にしたりとかという、そういうようなことなのでしょう。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） それも含みますが、主に農振地域、農業用地の中でも農業振興を重点的に図っていく地域として農振地域というものが策定されておりますが、その策定が大分もう年数がたっていて、現状と乖離しているという点もありますので、その見直しを行うものとなっております。

○議長（石田隆美智君） 7番、鈴木君。

○7番（鈴木国忠君） 歳入で質問します。

8ページ、9ページで、教育費、都補助金で、学校給食費負担軽減分としての補助金が477万2千円計上されているわけですが、これは、東京都が公費負担にするという、そのことよっての補助金になるのかどうか、説明願います。

○議長（石田隆美智君） 教育課長、佐野君。

○教育課長（佐野弘明君） それでは、ただいまのご質問についてお答えいたします。

この補助金は、神津島村学校給食無償化事業に対する東京都からの補助でございます。

○議長（石田隆美智君） 7番、鈴木君。

○7番（鈴木国忠君） 学校給食費の費用というのは、小・中学校の給食費で、多分、当初予算で1,300万円ぐらい計上されていると思うのですが、それから見ると、この477万2千円という補助金が妥当な線なのか、ちょっと物足りないような、私は気がするのですけれどもね。これについてはこれで終わり、年間の補助金という考え方でよろしいのですか。

○議長（石田隆美智君） 教育課長、佐野君。

○教育課長（佐野弘明君） こちらの補助金の内容といたしましては、1食当たりの学校給食単価掛ける対象児童・生徒数掛ける給食の実施日数、これに対しての2分の1の補助でございます。この1食当たりの給食単価には実は上限がございます。神津島村の場合はこの上限を上回っているのですが、今回の補助金につきましては、東京都が設定した島嶼部の単価の上限を用いて算出されております。

また、対象児童・生徒数には、地方財政措置がされている関係上、就学援助を受けている

者は対象外となります。

また、特別支援の奨励費の対象者は2分の1の補助率になっておりますので、当初予算の2分の1の額を下回る予算の計上となっております。

○議長（石田隆美智君） 7番、鈴木君。

○7番（鈴木国忠君） 分かりました。結構でございます。

○議長（石田隆美智君） 3番、清水君。

○3番（清水 勉君） 9ページの一番上の地域防災計画再編事業、この進捗状況と、まだ進めていなければ、今後の工程が分かりましたらお願いしたいのですが、この作業は誰がやるのか、お答えいただければと。

○議長（石田隆美智君） 総務課長、鈴木君。

○総務課長（情報通信課長兼務）（鈴木 敦君） 現在、その地域防災計画については、契約手続を進めておるところでございます。

委託を組みまして、外部の業者に委託をかけると。工期につきましては、今年度いっぱいの方策定を目指しております。

○議長（石田隆美智君） 3番、清水君。

○3番（清水 勉君） 最終的な出来上がったものについては、防災会議に諮るという考えでよろしいでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 総務課長、鈴木君。

○総務課長（情報通信課長兼務）（鈴木 敦君） 策定段階で防災会議については開く予定でおります。

○議長（石田隆美智君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） 17ページのところの3款1目社会福祉総務費の18節負担金補助及び交付金、こちらのほうの神津島村物価高騰対応臨時給付金50万円、こちらの新規の計上とありましたが、詳細についての説明を求めます。

○議長（石田隆美智君） 福祉課長、高橋基樹君。

○福祉課長（保育園園長兼務）（高橋基樹君） この神津島村物価高騰対応臨時給付金ですが、令和6年度に新たに住民税非課税または住民税が均等割のみ課税される世帯を対象に、1世帯当たり10万円を支給するものとなります。

さらに、子ども加算の対象世帯ということで、18歳未満の児童に対して、児童1人当たり5万円を給付するものになります。

予算の内訳としましては、非課税世帯5世帯、それから均等割の世帯を3世帯、それぞれ子ども加算手当対象の世帯があって、子ども加算を5名、5万円という形で、合わせて105万円の計上をしております。

○議長（石田隆美智君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） こちらについては非課税世帯の給付される世帯というのは、何か世帯のほうから申請をしたりとかということではなく、行政のほうでプッシュ型でやられるという形でよろしいでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 福祉課長、高橋君。

○福祉課長（保育園園長兼務）（高橋基樹君） おっしゃるとおりで、こちらのほうから対象世帯に対して確認書等を発送しましてプッシュ型のお知らせをし、申請という形になっております。

○議長（石田隆美智君） 1番、小林君。

○1番（小林正吾郎君） 27ページの商工総務費のところでは。

神津島村輸送コスト支援事業補助金の内容、品目など、お伺いします。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） この神津島村輸送コスト支援事業補助金における対象品目につきましては、現在、今年度におきましては2品目を予定しております。

これは主に加工品の材料と、そのできた加工品をそれぞれ移出と移入を対にして2品目となっております。例で挙げますと、いわゆる飲料用の空き瓶と、その製造によってできた飲料品と、食品確保によってできたものと、その空き瓶の2品目は現在、指定されております。

○議長（石田隆美智君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） 同じく、この説明のところでは、その2品目というのはどのように決定されているのでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） この品目の決定につきましては、今年、新たにつくりました活性化協議会で、この活性化協議会の参加者というのが自治体と事業者、その中で対象となる商品、主に加工品の事業者で構成員になっていただきまして、その活性化協議会の中で決められて、現在、2品目となっております。

○議長（石田隆美智君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） この活性化協議会というのは、この輸送コストのための協議会なので

しょうか、通常でも何か活性化についての協議会を行うような団体なのか、また、そのメンバーというか人数が分かりましたらお願いします。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） この活性化協議会につきましては、この輸送支援コストの事業のための協議会となっております。

構成人数なのですけれども、ちょっと今、手元に資料がありませんので、後ほど回答させていただきます。

○議長（石田隆美智君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） 同じく観光費のところの委託料のところでお伺いします。

このXRコンテンツ整備委託料（サステナブル）4千万円の減額。その下の備品購入費のところ、LEDコンテンツ物品・機材搬入（サステナブル）4千万円の追加となっております。これは新規の計上となっております。こちらの説明を求めます。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） こちらの補正の理由としましては、実際には組替えとなっております。

もともと、XRコンテンツ整備委託料という形で委託料に6千万円、当初では計上してありました。よたねで造るコンテナ施設内のXRルーム、LEDルーム内の整備のための委託料として計上しましたが、その中で使うLEDの購入におきまして、物価高騰の影響が受けやすいということで、早期に購入する必要があると。LEDですので備品購入となりますので、6千万円の委託料から、この備品としての購入分4千万円を備品購入費として組み替えたものとなっております。

○議長（石田隆美智君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） 午前中の説明では、コンテナハウスのやつは、建物のほうが令和6年度で、中のほうは令和7年度というお話だったのですけれども、備品等は今年度で購入するということでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） おっしゃるとおりでございます。

○議長（石田隆美智君） 1番、小林君。

○1番（小林正吾郎君） 同じところのXRコンテンツなのですけれども、残りの2千万でソフトウェアというか、中身のほうをつくるという解釈でよろしいでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） おっしゃるとおりでございます。

○議長（石田隆美智君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） 31ページのところの道路新設改良費、こちらのほうの工事請負費の村道改修工事7か所のところの480万8千円追加。先ほど説明で村道14号線の落石というお話があったのですけれども、詳細を求めます。

○議長（石田隆美智君） 建設課長、浜川君。

○建設課長（浜川浩一君） 村道14号線におきましては、4月25日の未明に落石が発生しております。ゴールデンウィーク前ということもあって緊急的に工事をしたく、応急復旧工事として事業を行いました。

工事内容としては、落ちてきた岩盤の破砕ですか、それが大体17立米ぐらいで、今、トン土のうを積んであると思うのですけれども、あれが95個積んで、あれで今後、落ちてくる小さい岩とかを防ぎたいと思っております。

以上です。

○議長（石田隆美智君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） そのトン袋の95個の追加の計上ということによろしいでしょうか。

また、この落石というのが原因というのが分かっているのでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 建設課長、浜川君。

○建設課長（浜川浩一君） 原因は、降雨によるものだと、大ざっぱに降雨によるものものだと考えております。

今後なのですけれども、落石箇所の上部が治山工事で、法枠をついてあるのですけれども、そこについて東京都が12年災にやった工事なのですけれども、今後その隣接する崩落した箇所について、治山のほうで対応していただけるかどうかというのを今、協議しているところであります。

それで、400万円については、ほぼ、ここの工事で追加しているものであります。

○議長（石田隆美智君） 2番、清水君。

○2番（清水勝彦君） 27ページで、負担金補助のところでお伺いします。

船客待合所、入札不調で3,700万円減額となっておりますが、今後の見通しと、それから額が結局この額では折り合わないということなのですが、それを含めた見通しを伺います。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） こちらの船客待合所改修工事負担金は、あくまでも都の事業としての待合センターの工事の村案分の負担分となっておりますので、令和5年度に都工事が入札不調で、現在、6年度に入札予定ということで、村の案分の負担金は、さらにその工事の翌年の支払いということになっていきますので、5年度工事が不調になりました。6年度に案分の負担金を計上しておりましたが、それがなくなりましたので、今後、都の工事入札において6年度に工事が施行されるようであれば、村の負担分としては7年度に新たに発生する見込みとなっております。

○議長（石田隆美智君） 3番、清水君。

○3番（清水 勉君） 同じく27ページの観光費の報償費でお聞きします。

海水浴場安全対策事業の74万4千円の追加になっているのですが、この事業の内容をお願いします。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） こちらの74万4千円も、委託料、海岸整備業務委託料の中からの組替えとなっております。

令和5年度は、前浜海岸、沢尻、多幸湾の海岸整備を一括して業務委託をしたのですが、その中で、前浜海岸のビーチクリーナーに関しましては、施工業者からできればこれは別に、海岸整備とともに業務としてやるのは厳しいという意見をいただきましたので、このビーチクリーナー分を外しまして、報償費として別個、組替えさせていただきました。

○議長（石田隆美智君） 3番、清水君。

○3番（清水 勉君） この委託料から報償費に組替えたということは、その謝礼というのはどなたにやる謝礼ですか。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） この報償費につきましては、以前、ビーチクリーナーの運転手を募集して、その報酬として支払ったものを今年度、計画しております。

○議長（石田隆美智君） 1番、小林君。

○1番（小林正吾郎君） 21ページの保健センター費委託料の出産子育て応援事業に係る事務委託料88万8千円の内容をお伺いします。

○議長（石田隆美智君） 保健医療課長、鈴木君。

○保健医療課長（鈴木龍也君） この事業につきましては、今年度予算、補正で新規計上という形になっていきますけれども、昨年度、令和5年度の補正予算で計上していたものであり、

当初予算編成時にまだ事業の可否が国のほうで決定していなかったものですから、今回の補正の計上としております。

事業内容といたしましては、出産前後、妊娠時に5万円分のギフト券、出産後に5万円のギフト券。5万円というか厳密には5万ポイントなのですけれども、そのギフト券を配布いたしまして、推薦商品というものがあるのですけれども、13カテゴリーありまして、生活支援用品ですとかベビー用品、おもちゃ、例えば生活支援用品でいくと掃除機ですとか空気清浄機、抱っこひもですとかベビーカー、乗用玩具ですとか積み木、このようなものをインターネットを通じて注文して、その注文をするとその使用した金額に応じて業者が村のほうに請求書を回すという形になっておりますが、その分については国と都のほうで、一旦村で立て替える形となりますが、国が3分の2、都が3分の1、村負担なしの事業となっております。

○議長（石田隆美智君） ほかにございませんか。

産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） 先ほど質問のありました活性化協議会の構成員の人数であります。関係事業者から10名、自治体事務局から3名の計13名が構成員となっております。

○議長（石田隆美智君） 3番、清水君。

○3番（清水 勉君） 25ページの委託料で農振地域整備計画基礎調査の委託料400万円、これは農振地域の見直しという説明だったのですけれども、農振地域指定されている全村というか、全体を見直しするというので、どういう見直しをするのでしょうか、お願いします。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） こちらは神津島村の農地の中でも振興地域に指定されている地域の見直し。これは現状、農地として使われているのか、それとも今後使う予定があるのか、あるいは農地以外の用途として使われているものがあるのかないのか、そういったものを含めた現況を調査しまして、それによって農振地域の新たな見直し、新たに再編するのか削除するのかというのを含めた検討をするための基礎資料の業務委託となっております。

○議長（石田隆美智君） ほかに質疑ございませんか。

（発言する者なし）

○議長（石田隆美智君） 質疑もないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

日程第9、議案第33号については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(石田隆美智君) 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたします。

◎議案第34号の上程、説明、質疑、採決

○議長(石田隆美智君) 続きまして、日程第10、議案第34号 「令和6年度東京都神津島村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)」を議題とします。

提案理由の説明を直診勘定第2表、地方債補正から歳入歳出全款にわたり求めます。

保健医療課長、鈴木君。

(保健医療課長・説明)

○議長(石田隆美智君) 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑してください。

3番、清水君。

○3番(清水 勉君) 13ページの委託料、臨時医師派遣委託料100万円の追加なのですが、当初で214万4千円計上してあります。今回の委託料の追加の理由について説明をお願いします。

○議長(石田隆美智君) 保健医療課長、鈴木君。

○保健医療課長(鈴木龍也君) 当初予算214万4千円計上しておりますが、内訳としては今回、100万円の計上をする臨時医師分としては141万9千円分となっております。

ほかの項目も含めて214万4千円ですが、臨時医師の分としては、今回計上する百万円分の臨時医師の分としては141万9千円の計上となっておりますが、こちらにつきましては東京都派遣の医師になりますが、こちらの医師の方が休暇ですとか出張ですとか、そのような不在にするときに代診の医師を東京都から派遣してもらう仕組みとなっておりますが、こちらの単価が東京都の職員である医師が派遣された場合は日当2万円という形ですけれども、東京都の職員でない医師、民間の医師などが派遣された場合は1日5万円の報酬となっております。

また、回数とその日数、こちらのほうを計算しまして、9月の補正ではちょっと間に合わないという試算になりましたので、今回、6月補正で、通常は6月補正では計上しませんが、急遽6月補正で計上させていただいております。

○議長（石田隆美智君） 6番、中村君。

○6番（中村親夫君） 歳出の13ページ、工事請負費の職員住宅外構工事4千万円です。計上してありますけれども、この工事概要です。説明を求めます。

○議長（石田隆美智君） 保健医療課長、鈴木君。

○保健医療課長（鈴木龍也君） こちらの外構工事につきましては、フェンスですとか共用廊下がございますが、ほぼ事業費を占めているのは共用部分の廊下の整備となっております。こちらが平米数で360平米、施工延長で73.96メートル。こちらの避難通路という共用の通路になるのですけれども、こちらの整備を今年度中にやらなければいけないということで、今回補正しましたが、主な内容としては避難通路、共用廊下となっております。

○議長（石田隆美智君） 6番、中村君。

○6番（中村親夫君） 今、非常に建築基準法が厳しくて、新しく新築する場合、建物建てる場合は4メートルの災害用の車両ですか、消防車とかで、それが通れないと建築確認が下りないという、建築確認前の申請も煩雑で大変だと思います。実際、現状、今の都道から相当敷地が南北に結構、奥行きがあるのですね。大体4メートルの道路は何メートルぐらい造らなくてはいけないのか、奥のほうまで、都道の入り口から。そこの説明を求めます。

○議長（石田隆美智君） 保健医療課長、鈴木君。

○保健医療課長（鈴木龍也君） 施工延長で73.96メートルとなっております。

○議長（石田隆美智君） 質疑ございませんか。

（発言する者なし）

○議長（石田隆美智君） 質疑もないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

日程第10、議案第34号については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石田隆美智君） 異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決いたします。

ここで2時45分まで休憩とします。

（午後 2時25分）

○議長（石田隆美智君） 休憩を解きまして再開いたします。

（午後 2時45分）

◎議案第35号の上程、説明、質疑、採決

○議長（石田隆美智君） 続きますので、日程第11、議案第35号 「令和6年度東京都神津島村農業集落排水事業会計補正予算（第1号）」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

副村長、桜井君。

（副村長（環境衛生課長兼務）・説明）

○議長（石田隆美智君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑してください。

2番、清水君。

○2番（清水勝彦君） 今の説明なのですけれども、室外機が故障して、それが原因で全部取替えと、こうなるのですが、どうしてもあの辺は塩害の強いところですから、耐塩性の室外機を入れても、よほど中をいろいろ先にメンテナンスしておかないと、また耐用年数より先に故障すると。

それで、業者でカバーを開けて中を、例えば基盤のところとかそういうのを上手にカバーをして塩害を防ぐということをやっている業者もいますので、そういうところを頭に入れておいてこういう工事をやってほしいと、そう思います。

○議長（石田隆美智君） 副村長、桜井君。

○副村長（環境衛生課長兼務）（桜井隆明君） おっしゃるとおり、下水処理場は使用環境が大変悪いところでございますので、その辺を考慮して、今後、業者のほうにも聞きながら、なるべく室外機等の延命を図るように対応したいと思います。

○議長（石田隆美智君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（石田隆美智君） 質疑もないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

日程第11、議案第35号については原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石田隆美智君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたします。

◎発議第1号の上程、説明、討論、採決

○議長（石田隆美智君） 続きますので、日程第12、発議第1号「神津島村議会ハラスメント防止条例」を議題とします。

この発議第1号については、提出議員が1番、小林正吾郎議員。賛成議員が2番、清水勝彦議員、3番、清水 勉議員、4番、鈴木佑典議員、5番、関 真樹議員、6番、中村親夫議員、7番、鈴木国忠議員となっております。

提出議員として、1番、小林正吾郎議員に提案理由の説明を求めます。

1番、小林君。

○1番（小林正吾郎君） 神津島村議会ハラスメント防止条例について説明いたします。

本案は、全ての議員及び職員が個人としての人格を尊重し、相互の信頼を深め、快適に働くことができる環境を確立することで、地方自治の本旨に基づく互いの役割を十分に発揮することができるよう、ハラスメントの未然防止に努めることを決意し、措置等について定めた条例を制定するものです。

以上です。

○議長（石田隆美智君） 提案理由の説明が終わりました。

これから討論を行うこととなりますが、議員全員が賛成議員になっておりますので、討論なしと認めます。

ここでお諮りします。

日程第12、発議第1号について採決いたします。

この採決は挙手によって行います。

日程第12、発議第1号について原案のとおり決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

○議長（石田隆美智君） 挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◎行政報告に対する質疑

○議長（石田隆美智君） ここで、村長の行政報告に対する質問等ございましたら質疑してください。

4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） 3月26日の東京都栽培漁業推進協議会、こちらの説明で、今後は貝から変更して海藻類、アントクメとアカハタをメインにしていくというようなお話だったと思うのですが、これは今現在、貝のトコブシとかアワビ、サザエの稚貝の放流もしているのですが、その事業を全て撤廃して、この海藻とかアカハタに変えるというようなことなのでしょうか。

もし変えるのだったら、多分それを改修してまた新しくやり出すのかなと思うのですが、稚貝の放流自体は、そうしたら今後なくなっていくのか、そこら辺の説明を求めます。

○議長（石田隆美智君） 村長、前田君。

○村長（前田 弘君） この大島の栽培センター、ここで今、トコブシとかサザエ、アワビ等の稚貝を作っているわけですが、これから海藻とか、あとアカハタの種苗生産を行うに当たり、今、施設の増築改修を行っております。ですから、貝類はそのまま実施して、さらにこの海藻、アカハタを新たに種苗生産していくということになります。

一応、この施設自体のほうの改修がまだ済んでいませんので、令和8年頃からは、この新たな海藻とかアカハタの種苗生産は令和8年頃からはなるのではないだろうか、今このような計画になっております。

○議長（石田隆美智君） 2番、清水君。

○2番（清水勝彦君） 5月8日、ジュリア東京会議とあります。10月16日にジュリアで50人ぐらいが訪れるという説明がありました。

このジュリア東京会議というのは何人ぐらいで、どういう内容を主に話をしているのでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 村長、前田君。

○村長（前田 弘君） このジュリア東京会議は、今まで毎年実施されておりました、ジュリア祭をやっていた頃はジュリア祭をどのように実施していこうかということで、その継続でずっとジュリア祭の巡礼ツアーというのを実施しておりますので、コロナ禍でできなかったということはあるかもしれませんが、今年もジュリアの巡礼ツアー、それと今後のジュリアに対しての考え方というのをこの会議の中で協議していくという、そのような会になっていきます。

今回、前回と同じように50人程度の巡礼ツアーを、そして韓国からも参加予定であるということが決定されております。

あと、そのメンバーなのですけれども、私と議長、これはジュリア祭執行委員、執行のほうと顕彰会のほうと、あと東海汽船、あと七島新聞社と、あとは信者の方々が2名ぐらいと、いつも来てくださる神父さん、七、八名ぐらいのメンバーとなっておりますのでございます。

○議長（石田隆美智君） 2番、清水君。

○2番（清水勝彦君） いっときに比べれば、大分ジュリア祭も寂しいジュリア祭となっておりますが、去年あたり初めて韓国からも久しぶりに来島されましたよね。ということは、会員の中では、何というんですか、そのカトリックの方たちが割合、積極的に物事を考えて島に行こうと思っているのでしょうか、それとも、今までやってきたから止められないというのものあるのでしょうか。どう感じますか。

○議長（石田隆美智君） 村長、前田君。

○村長（前田 弘君） ずっとこの間、ジュリア祭というふうな言い方をされましたけれども、このジュリア祭が今は変わって、ジュリア巡礼ツアーということになっているということをも、まず報告させていただきたいと思います。

それと、参加者が当然、一時期は1千人近いほど来ましたがけれども、現在は、先ほどから言っておりますように、ジュリア祭を執行しているときでも100人に満たなかったというようなことがあって、議会のほうからも、毎年そのような少ない人数の中で何百万円もの金をかけるのはいかなものかと、このような指摘を受けていたわけですね。

そのことから、では、ほかの方法でと、このジュリアというのは神津島の文化であるということ、これはもう皆さん意見が一致するところだと思います。ジュリアそのものをなくすことはできないということの考えから、皆さんにも、このコロナ禍前だったのでしょうか、集まっていたいて、ほかの形でジュリア様を敬っていこうと、観光振興につなげていこうと、このような申合せがされた中での、今回実施されているわけです。

韓国のほうからの参加者が前回と違いますか、去年あったわけですがけれども、これは韓国の方の、これは神父だっけな、韓国の方にその呼びかけしているの。

（「そうです、韓国人の」の声あり）

○村長（前田 弘君） 韓国の神父さんが、去年から韓国の方にも声をかけてみようということで、それこそ何年ぶりに韓国のほうからも来たという、このような実情でございます。

それと、今後、ではこのまま、先ほど寂しいというような言葉がありまして、私もそのように実際思っています、ですから例えば2年に一遍とか3年に一遍とか、前のようなジュリア祭という格好ではできないだろうかと、こういうようなこともちょっと考えてみたので

すけれども、それにしても実際の関わってくれている神父さんたちがほとんど離れてしまっ
て、やはりこの信者の方もほとんどの方が離れてしまって、人が集められないというのが現
状でして、当面はやはりこのような格好で50人程度のものを継続して取りあえずやっていこ
うと、このような現状になっています。

○議長（石田隆美智君） 5番、関君。

○5番（関 真樹君） 5月9日の神津島村・東京電力パワーグリッド（株）・東日本三菱自
動車販売（株）との三者協定締結式とありますけれども、先ほど電気自動車とか中古でも補
助するとか説明ありましたけれども、何かもう少し説明とかありましたらお願いしたいです
が。

○議長（石田隆美智君） 村長、前田君。

○村長（前田 弘君） この三者協定の趣旨をもう一度、言わせてもらいます。

神津島の防災・減災、脱炭素のまちづくり、そして持続可能な社会構築ということで、こ
れを神津島で実現していこうということ。では、これを実現するために何に取りかかればい
いのだろう。

この防災・減災という意味では、災害が起こったときに電気が来なくなるというようなこ
とで、では、まずその点からどのようにしていったらいいかということで、東京電力とまず
この提供、まず二者で提携させてもらいまして、そこにその電源を確保するための手段とし
て三菱自動車販売に関わってもらって、今、東京都が推進している、補助を出している、島
しょ地域だけは中古車でも30万円の補助を出しますよと、このような制度がありますので、
これを利用していった、もしよければ島の人たちに電気自動車を購入してもらって、少しで
も災害時に電源が確保できるようにというようなものなのです。

東京都のその制度の詳しい内容については、この中ではちょっとあれなのですけれども、
もし必要であればそこら辺を、この前の説明会があったのですけれども、その中の説明会の
資料を、もし必要であればお渡ししたいと思いますけれども。

○議長（石田隆美智君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） 4月8日、人材派遣会社訪問で、村長の説明でフィリピンの大学生で
すか、日本で就労というお話だったと思うのですけれども、これを村長が訪問するとい
うことは、行政職員等も海外からの方を入りたいという思いがあったりとか、そういうのがある
のでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 村長、前田君。

○村長（前田 弘君） これは、先ほどの説明の中で申し上げましたように、この人材派遣会社のほうからこういう会社がありますと、もし必要であればというようなことがあったものですから。

この職員、正職員というのはなかなか厳しい。今の国の制度の中でどうしても2年とか3年とか、あといろいろできる職種、できない職種というのがあるということで、この話を聞いていく中で、私のほうとしては去年、温泉施設のほうで外国の方にもお手伝いしてもらったという経緯がありますので、そのような格好で事務的なものでなく現場的な、例えば清掃センターであるとか、あとは温泉センターであるとか、このようなところで就労ができないものかなということでお話をしたのですけれども、やはり国の制度、いろんな縛りがある中で厳しいという結果に至りました。

この件につきましても、分かりましたということで、私のほうから今回は対象になりませんのでということで、そういう話をしました。

○議長（石田隆美智君） 3番、清水君。

○3番（清水 勉君） 5月10日、東京都島嶼町村一部事務組合臨時会。

ここで、先ほどの村長の話ですと、部屋代が一律1,300円上がることが決定されたという話があったのですけれども、これは住民からの声があるわけですけれども、島嶼会館の予約が年々取れないで、近隣のホテルも取れなく、また、取れてもインバウンドの影響か何か分かりませんが、部屋代がかなり高いという、そういった話があつて困っていると。

予約については我々もそうなのですけれども、職員の方もほとんどそういう状況があると思うのですけれども、そういう何とかしてほしいとかという、ほかの島からでもそういう声というのは町村会には上がってきてはいないのでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 村長、前田君。

○村長（前田 弘君） どこの町村、私がほかの町村の住民の方と話したわけではないですけれども、町村長と話した段階では皆さん、やはりそのように言っています。予約が取れないということで言われているということです。

ただ、なかなか、この島嶼会館の予約だけ3か月からなのですね。ですから、もう予定がもし決まっているのであれば、3か月前から予約できますので、そちらのほうを利用してもらいたい。

それと、あと島嶼会館の周りにもたくさんのそういう施設がありますけれども、そちらのほうで値段が上がってきているという状況から、さらに島嶼会館を安いので利用したいとい

う、そのダブルといいますか、その関係で、やはりなかなか利用者が多くなってきて取れないということです、現状は。

あと、では、島外者以外、島関係者以外の方を泊めなければいいではないかというような意見もあるのですけれども、実際に島関係者以外の方は、当日のキャンセル以外は予約を取っていません。当日のキャンセルとか、中にはキャンセルしないで無断キャンセルという格好もあって、そのような場合だけ島関係者以外を泊めています。それ以外は取っていませんということでございます。

では、それらの解決についてどうしたらいいのかというところなのですけれども、まさかもう一つ同じものを建てるのかというのはなかなか厳しい現状ですし、とにかく予定が立った段階で早めの予約を、現状ではしてもらい以外ないのかなというふうに思っているところでございます。

○議長（石田隆美智君） 3番、清水君。

○3番（清水 勉君） 確かになかなか難しいことなのですけれども、3か月前からと分かっていたら予約もできるのでしょうかけれども、ほとんど1か月前とかそういう状況なのですね。

恐らく対処方法はないかと思うのですけれども、そういう声が上がっているということを報告させていただいたということです。

○議長（石田隆美智君） 村長、前田君。

○村長（前田 弘君） そのような声は各島の町村長とも本当に皆さん、伺っているところでございます。大変、ではどうしたらいいのだという、その解決策が見つからないところがちょっと心苦しいところなのですけれども、現状としてはそういうことになっています。

○議長（石田隆美智君） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○議長（石田隆美智君） 質疑もないようですので、これで質疑を終わります。

◎村長挨拶

○議長（石田隆美智君） ここで、前田村長から発言の申出がありましたので、これを許可します。

村長、前田君。

○村長（前田 弘君） それでは、議長の承諾をいただきまして、ご挨拶をさせていただきます。

本定例会に提案されました議案等は、神津島村税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認、清掃センター施設整備、よたねコンテナハウス建築工事など請負契約、そして村営バスの購入契約、一般会計補正予算、国民健康保険特別会計補正予算、農業集落排水事業会計補正予算、このほかに議員提案となる津島村議会ハラスメント防止条例、発議第1号の合計9案件が上程、審議され、原案のとおり同意、承認、可決していただきました。ありがとうございました。

さて、いよいよ本格的な観光シーズンを迎えることとなります。先般のゴールデンウィークでは好天气に恵まれ、客船や航空機の欠航もなく、多くの来島者の皆様を受け入れることができたところでございます。

昨年、コロナ禍後の初めての観光の最盛期を迎えるということで、大きな期待をしておったところでございますが、本船さるびあ丸の機関故障と、台風の影響によりジェットfoil船が1週間以上にわたって欠航となり、利島、新島、式根島、神津島の観光産業は大打撃を受けました。今年は天候に恵まれ、多くの来島客があることを切に願っておるところでございます。

もう一点、報告でございますが、3月3日夜中に座礁した船体の撤去の件につきまして報告させていただきます。

既に重機船が来て撤去を開始されておりますが、今後は6月13、14、15日になぎが見込まれるということで、3回目の撤去作業を6月13、14、15日に行われると、このような予定になっています。

現在、この重機船の規模ですが、400トンぶりの重機船での作業を実施しております。これが順調に進めば、7月中旬に撤去の完了の計画というふうになっております。しかし、万が一、この400トンぶりで対応できないということが出てきた場合、700トンぶりの重機で対応しなければならないということでございます。

しかしながら、現在700トンぶりの重機船は建造中、今、造っているということございまして、これが今年度だったか来年だったか、もうそろそろ完成するというところでございます。もし400トンぶりで対応できなければこの700トンぶりで対応するために、最終的な完全撤去作業は来年度に入るということでございます。これは、あくまでも今の船で対応できなければということでございます。

仮に今年夏シーズン前までにこの400トンぶりで撤去できない場合でも、赤崎海岸での遊泳は特に問題ないと思われまます。

神津島村のさらなる活性化に向けて、私はじめ職員一同、一丸となって取り組んでまいりますので、村議会議員の皆様並びに住民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願ひしたいと思ひます。

ありがとうございます。

◎企画財政課長発言

○議長（石田隆美智君） 次に、企画財政課長から発言の申出がありましたので、これを許可します。

企画財政課長、高橋君。

○企画財政課長（高橋寛規君） ありがとうございます。

企画財政課からお願いがございます。

本日、議案の中で国民健康保険特別会計、ご審議いただきました職員住宅建築工事につきましては5千万円を超える契約案件となります。

そのことから、7月に臨時議会をお願いし、改めてご審議いただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

◎閉議及び閉会の宣告

○議長（石田隆美智君） ここでお諮りします。

本定例会の会議に付された案件は全て終了しました。

よって、会議規則第7条の規定により本日で閉会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石田隆美智君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

これで会議を閉じます。

令和6年第2回定例会を閉会いたします。

ご苦勞さまでした。

（午後 3時17分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 6年 7月 8日

議 長 石 田 隆 美 智

署 名 議 員 清 水 勝 彦

署 名 議 員 清 水 勉

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

議案等審議結果一覽

議案等審議結果一覧

令和6年第2回定例会

議案番号	件名	議決年月日	審議結果
承認第2号	専決処分の承認を求めることについて	6.6.11	原案承認
議案第29号	清掃センター施設整備更新工事請負契約	〃	原案可決
議案第30号	よたねコンテナハウス建築工事（サステナブル）請負契約	〃	〃
議案第31号	村営バス購入契約	〃	〃
議案第32号	神津島村総合整備計画の変更について	〃	〃
議案第33号	令和6年度東京都神津島村一般会計補正予算（第1号）	〃	〃
議案第34号	令和6年度東京都神津島村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	〃	〃
議案第35号	令和6年度東京都神津島村農業集落排水事業会計補正予算（第1号）	〃	〃
発議第1号	神津島村議会ハラスメント防止条例	〃	〃